

出会い系サイトのワナ

誘いの手口を知って危険を避けよう

携帯のメールに出会い系サイトの案内がきた。

友達にはメル友がいるのに、私にはいない・・・
欲しい物はあるけれど、お小遣いが足りなくて買えない。
退屈・・・何か刺激的なことはないかなあ・・・

友だちが「女の子無料」サイトのアドレスを教えてくれた。

お金がかからないならいいかな
おもしろいサイトだって、友だちも言ってるし・・・

好奇心で見ってしまうと・・・

同じ趣味を持った
理想的な相手！

匿名だから
友だちもやってるし

食事をするだけで
お金をくれるという
書き込みを見つけた！

食事をするだけなら
欲しい物があるし

見ない

ダメっ！！

危険が潜む出会い系サイト。
見ないことが何よりも大切！



書き込まない

ダメっ！！

18歳未満は
出会い系サイトの利用が
禁止されています。



返事を書いてしまうと…



優しい人で、
「会いたい」と言ってる

いい人そうだね
相手の写真も見ているし

相手は会社を営んでいる
社長さんかあ

街中で会うから大丈夫。
会うのが1回きりなら
お金をくれるって言うし

絶対会わない

危険な犯罪から
自分の身を守るには、
「絶対に会わない」こと！

ダメっ！！



相手に会ってしまうと…



誘拐

性被害

殺人

「出会い系サイト規制法」

「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」(平成15年9月施行)

これは禁止！

児童（18歳未満の者）の『出会い系サイト』の利用

出会い系サイトの掲示板に書き込みをして、性交の相手やお金を目的の交際を求めること
（不正交際誘引）



「女子中学生とHしたいおじさんいませんか。」
（14歳・女子中学生）
「円くればデートOK」
（16歳・女子高校生）
このような書き込みをすると法律で罰せられます。

この法律は大人も児童（18歳未満の者）も処罰の対象となります。



保護者の方へ

出会い系サイト規制法第4条（保護者の責務）
児童の保護者は、児童によるインターネット異性紹介事業（出会い系サイト）の利用を防止するために、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

どんなことをすればいいのかしら？



まずは、子ども達が出会い系サイトに近づかないように
パソコンや携帯電話のフィルタリング機能、アクセス制限機能をご利用ください。

パソコンの場合

（フィルタリング機能を利用）

市販のソフトの他、プロバイダや財団法人インターネット協会が無償提供しているソフトをインストールしたり、フィルタリング機能を持つプロバイダのサーバを経由する設定にすることで利用できます。各プロバイダやインターネット協会にお問い合わせください。

携帯電話の場合

（電話会社のサービスを利用）

携帯電話会社では、出会い系サイト等へのアクセス制限機能等のサービスを提供している場合があります。携帯電話会社にお問い合わせください。

出会い系サイト事件簿

【強盗・誘拐・強姦事件】

携帯電話の出会い系サイトを通じて知り合った男性にドライブに誘われたところ、自動車内に監禁されたばかりか、現金を奪われ、両親に身代金まで要求されてしまいました。

注意！

出会い系サイトでのメールの交換だけでは、よい人が悪い人が分かりません。
誘われてついて行ったら、それが命取りになることがあります。

【恐喝事件】

出会い系サイトで知り合ったカレに、ホテルで撮られた裸の写真をばらまくと脅され、お金を要求されてしまいました。

注意！

出会い系サイトには、優しくて素敵な男性を装い、お金や少女の体を目当てにだまそうとする悪い人がいます。
うっかり心を許したら相手の思うつぼです。

【不正誘引・児童売買春周旋事件】

出会い系サイトの掲示板に書き込みをしたところ、だまされて性風俗店に連れて行かれ、売春をさせられてしまいました。

注意！

ほんの軽い気持ちでも、出会い系サイトの掲示板に書き込みをすると恐ろしいワナが待ち受けています。
おいしい話は特に危険！会ってしまってからでは取り返しがつきません。

ー 出会い系サイトに関連した主な事件ー

【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春）】

携帯電話の出会い系サイトを通じて知り合った女子中学生に対し、現金数万円を払う約束をして児童買春をした。

【強制わいせつ】

携帯電話の出会い系サイトを通じて知り合った女子小学生を未成年であることを知りながら誘い出し、車内で乳房に触るなどのわいせつ行為をした。

【脅迫】

携帯電話の出会い系サイトを通じて知り合った女性に対して、交際を続けるように求めるため、「写真をインターネットに公開する」などと携帯電話でメールを送り脅迫した。

【恐喝】

携帯電話の出会い系サイトを通じて知り合った女性に対し、裸の胸の写真を電子メールで送信して買い取るように求め、応じなければ危害を加えると脅し、現金数万円を取った。

【出会い系サイト規制法違反】

携帯電話の出会い系サイトに「中とか高とかで、お財布の中が超きびしい子はいませんか？ ... 会える子いたら助けるよ」などと書き込み、児童を交際相手となるように誘った。

【逮捕監禁】

携帯電話の出会い系サイトを通じて知り合った女子高校生に対し、「女友達を紹介するまでは帰さない。わしはヤクザやった。」と脅迫し、女子高生を自動車の後部座席に乗車させ、暴行を加えるなどして監禁した。